

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	市民協働推進事業					②事業番号	1309
③事業類型	2. 法上(任意)事業			④開始年度	平成 24 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	9	細目 6
⑨担当部名	⑩担当課名			会計			
総合政策部	政策推進課			一般会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
自治基本条例の施行に伴い、当該条例の周知・啓発を行うとともに、市民がまちづくりに参画し、行政との協働の仕組みづくりを構築するため、「泉南まちづくりサロン」や「市民協働講座」を開催する。	① 広報回数	回
	② まちづくりサロン開催数	回
	③ 市民協働啓発講座開催数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
市民参画及び市民協働の意識を向上させる。	① まちづくりサロン参加者数	人
	② 市民協働啓発講座参加者数	人
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
市民と行政との協働が進み、協働の仕組みづくりに寄与する。	政策(章)	6 みんなでまちづくりに取り組むまち
その他の体系上の位置付け (6-1-2-2):地域の絆を維持し、地域を活性化させる地域コミュニティリーダーの育成に繋がる。 (6-1-2-3):地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組の支援に繋がる。 (6-1-3-2):団体との協働を推進することで、ボランティア・NPO活動の促進に繋がる。	施策大(節)	1 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします
	施策中	1 市民参画・協働の推進
	施策小	2 協働の仕組みづくり

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	
対象指標②								
活動指標①	広報回数	回	12	11	12	12	12	
活動指標②	まちづくりサロン開催数	回	12	11	12	12	12	
活動指標③	市民協働啓発講座開催数	回	3	3	3	3	3	
成果指標①	まちづくりサロン参加者数	人	123	114	173	120	120	
成果指標②	市民協働啓発講座参加者数	人	94	103	74	110	110	
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.38	0.38	0.38	0.38		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	3,052	3,051	3,081	3,081		講座開催に伴う講師について、大学の講師派遣プログラムを活用することで事業費の削減につながった。
	直接事業費	千円	131	134	51	80		
	総事業費	千円	3,183	3,185	3,132	3,161		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	100	0		
	一般財源	千円	3,183	3,185	3,032	3,161		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	自治基本条例の制定。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	市民との協働を推進し、協働の仕組みづくりを確立していく上で、広く市民に理解され、活用されなければならない条例であるため、今後も重点的に周知・啓発を行っていく必要がある。また、自治基本条例・第5次泉南市総合計画のもとで、市民協働を核に据えた政策施策を推進していく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	まちづくりサロンや市民協働啓発講座の開催について、積極的に周知・啓発を行った。また、まちづくりサロンや市民協働啓発講座の開催時に自治基本条例の周知・啓発を行った。市民が自主的に街歩き講座を企画し、実践した。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	市民に対し、市民参画及び市民協働の意識を向上させることで、市民と行政との協働が進み、協働の仕組みづくりが確立される。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	自治基本条例の制定に伴い、市民と行政との協働の推進は、行政として取り組むべき事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	条例の制定により、市民協働によるまちづくりを推進していくこととなっており、条例や市民協働についての周知、啓発を図ることは社会環境にあっている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	自治基本条例の原則である市民参画・市民と行政との協働の推進を図ることが阻害される。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	平成24年10月に施行されて以来、その周知・啓発に取り組んでおり、一定の成果は得られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	市民への広報や他部署が開催しているイベント・研修・講座などでの啓発用パンフレットの配布、市ウェブサイトに加え、まちづくりサロンや啓発講座の活用などによりさらに成果を向上させる必要がある。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	自治基本条例は市のすべての事業を推進していく上での基本となる条例であるため、類似の事務事業はない。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	まちづくりサロン開設事業や啓発講座開催事業を泉南市ABC委員会と共催することで事業費の削減を図った。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	市民参画・市民との協働推進の観点から受益者負担にはなじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	自治基本条例や市民協働によるまちづくりについて、引き続き周知、啓発を実施すべき。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 (年まで) エ. 休止 (年から) オ. 廃止 (年から)
	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 (年まで) エ. 休止 (年から) オ. 廃止 (年から)
<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	平成24年10月に施行されて以来、その周知・啓発に取り組んだ結果、一定の成果は得られているが、さらに市民と行政との協働が進み、協働の仕組みづくりを確立するためには、まちづくりサロンや市民協働啓発講座への参加を促すなど、さらなる周知、啓発を図る取組を検討する必要がある。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	関係各課や市民公益活動団体などと連携することによって、まちづくりサロンや市民協働啓発講座への参加を促し、自治基本条例や市民協働によるまちづくりについて、引き続き周知、啓発を図っていく。